

質問書に対する回答
首都圏中央連絡自動車道 高谷川高架橋(下部工)南工事

番号	質問箇所	質問事項	回答
1	置換工 鋼矢板転用計画	設計図(222/224)の置換工 鋼矢板転用計画(参考)によると、鋼矢板は転用することになっていますが、転用の際必要となる横持、仮置、荷捌き等の費用は、単価項目の中に含まれていると考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	特記仕様書21-9-5に示すとおり、特殊掘削A1、特殊掘削A2の施工に必要な費用に含まれるものとお考えください。
2	構造物掘削 鋼矢板転用計画	設計図(187/224)の構造物掘削 鋼矢板転用計画(参考)によると、鋼矢板は転用することになっていますが、転用の際必要となる横持、仮置、荷捌き等の費用は、単価項目の中に含まれていると考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	共通仕様書2-8-11に示すとおり、構造物掘削の施工に必要な費用に含まれるものとお考えください。
3	作業ヤード整備工 B型バリケード	特記仕様書21-9-2に示すB型バリケードについて、単管パイプ等の使用材料数量が確認できる図面がありません。ご教示願います。	B型バリケードの仕様についての指定はありませんので、貴社の施工計画に基づきお考えください。
4	水田の泥の処理等	工事エリアのほとんどが水田であり、作業ヤード整備にあたり、泥の掘削、運搬、処分等が発生した場合は、別途協議事項と考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	監督員が必要と認めた場合については、別途協議事項とお考えください。
5	基面整備	工事エリアのほとんどが水田であり、作業ヤード整備にあたり、基面整備が発生した場合は、別途協議事項と考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	監督員が必要と認めた場合については、別途協議事項とお考えください。
6	置換工鋼矢板クレーン設置地盤	置換工の鋼矢板施工時のクレーンの設置に伴い、地耐力確認後、転倒防止対策が必要となった場合は、別途協議事項と考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	監督員が必要と認めた場合については、別途協議事項とお考えください。
7	作業ヤード整備工(敷鉄板)	特記仕様書21-9-2に示す敷鉄板のリース期間26ヶ月から判断して、置換工開始と同時に設置することになっていますが、置換工の鋼矢板工の施工手順から判断して、転用が数回必要と思われる。転用回数についてご教示願います。	貴社の施工計画に基づきお考えください。

質問書に対する回答
首都圏中央連絡自動車道 高谷川高架橋(下部工)南工事

番号	質問箇所	質問事項	回答
8	構造物掘削(埋戻し材)	構造物掘削における埋戻し材は、数量計算書には、「C=1.00 土量変化率(置き換え土)」となっています。置き換え材C-40 (C=1.0)を使用すると考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	構造物掘削における埋戻し材については、特記仕様書21-2-1に示すとおりです。
9	構造物掘削(埋戻し材)	構造物掘削における埋戻し材は、近傍に仮置きするスペースがないと判断いたしますが、別途仮置き場への運搬が必要となった場合は、別途協議とと考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	監督員が必要と認めた場合については、別途協議事項とお考えください。
10	橋造物掘削(掘削余剰土)	特記仕様書21-2-1に示す構造物掘削における掘削余剰土は、大栄ジャンクション南工事盛土場への運搬となっていますが、掘削余剰土とは、置換え土土(C-40)と土砂の両方でしょうか。あるいは、土砂のみでしょうか。土砂のみの場合、置換え土(C-40)は近傍に仮置きとなるのでしょうか。ご教示願います。	特記仕様書21-2-1に示す掘削余剰土とは、置換え土土(C-40)と土砂の両方です。
11	構造物掘削 油圧入引抜据付解体	構造物掘削に含まれる鋼矢板による圧入・引抜において、油圧圧入引抜機の据付解体にようする費用は、工事着手時に1回、P20～P34の移設時と考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	貴社の施工計画に基づきお考えください。
12	置換工 圧入引抜据付解体	置換工に含まれる鋼矢板による圧入・引抜において、圧入引抜機の据付解体にようする費用は、工事着手時に1回、②～⑭ブロックの移設時と考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	貴社の施工計画に基づきお考えください。
13	置換工 A2橋台周辺	A2橋台周辺部には、置換工は計画されていませんが、設計図(171/224、220/224)の土質柱状図から判断して置換工が必要と思われます。工事着手後の調査により置換工が必要となる場合は、別途協議事項とと考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	監督員が必要と認めた場合については、別途協議事項とお考えください。

質問書に対する回答
首都圏中央連絡自動車道 高谷川高架橋(下部工)南工事

番号	質問箇所	質問事項	回答
14	置換工 吊防護	特記仕様書21-9-2に示す置換工には、吊防護を含むとありますが、設計図(215/224)には、吊防護と既設埋設管撤去済の両方の記載があります。置換工には吊防護詳細図に示された吊防護工が含まれると考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	そのとおりです。
15	置換工 吊防護	設計図(216/224、218/224、221/224)の吊防護詳細図において示されている材料表について、購入品と考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	貴社の施工計画に基づきお考えください。
16	構造物掘削 裏込め工	特記仕様書21-2-1に示す構造物掘削には、裏込め工の記載がありませんが、数量計算書ではA2橋台部に裏込め工が 51.4m ³ 計上されています。構造物掘削の中に裏込め工が含まれるのでしょうか。ご教示願います。	本工事における構造物掘削については、設計図書に示すとおり裏込め工は含まれません。
17	構造物掘削 裏込め工	上記の裏込め工が構造物掘削に含まれる場合は、使用材料はC-40と考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	本工事における構造物掘削については、設計図書に示すとおり裏込め工は含まれません。
18	置換工 鋼矢板転用	設計図(222/224)の置換工 鋼矢板転用計画(参考)によると、8ブロックの24枚が10ブロックに転用となっていますが、設計図(215/224)によると24枚はP27土留め工と兼用となっています。したがって、8ブロックの24枚は転用できないと思われます。ご教示願います。	現在内容確認中ですので、確認出来次第お知らせいたします。
19	置換工 鋼矢板転用	設計図(222/224)の置換工 鋼矢板転用計画(参考)によると、10ブロックの26枚が11ブロックに転用となっていますが、設計図(217/224)によると26枚はP30土留め工と兼用となっています。したがって、10ブロックの26枚は転用できないと思われます。ご教示願います。	現在内容確認中ですので、確認出来次第お知らせいたします。

質問書に対する回答
首都圏中央連絡自動車道 高谷川高架橋(下部工)南工事

番号	質問箇所	質問事項	回答
20	置換工 鋼矢板転用	設計図(222/224)の置換工 鋼矢板転用計画(参考)によると、11ブロックの132枚が再利用(転用)となっていますが、転用先が明記されていません。ご教示願います。	現在内容確認中ですので、確認出来次第お知らせいたします。
21	置換工 杭孔掘削	特記仕様書21-4-5 (8)によれば、杭施工により発生する残土は、周辺へのはねつけ仮置きとなっていますが、数量計算書では、鋼管杭の残土が未計上となっています。中詰コンクリートの施工には、杭孔の掘削が必要となると思われます。杭孔の掘削・残土の処理についてご教示願います。	特記仕様書21-4-5 (8)に示すとおりです。